

募 集 要 項 (児童指導員)

【登録選考試験について】

登録選考は、関東甲信越地区1都9県の国立病院機構の病院に勤務する職員を補充することを目的として、関東信越グループで一括採用試験を行います。登録選考試験の合格者は名簿に登録され、その名簿の中から採用候補者を選抜する制度であり、選考結果により登録者を決定し、名簿を作成して、その中から欠員の生じた病院や増員する病院に職員として採用します。

応募要領

- 1 募集人員 若干名
- 2 採用時期 2021年4月以降。但し、資格所有者は2020年度内の採用もあります。
- 3 応募資格 2021年3月までに4年制大学卒業及び大学院修了または卒業（修了）予定者で、下記の要件のいずれかを満たす者。
 - ① 社会福祉士の資格を有する者または取得見込みの者
 - ② 精神保健福祉士の資格を有する者または取得見込みの者
 - ③ 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者または卒業見込みの者
- 4 応募方法 マイナビ2021よりエントリーし、次の書類を提出して下さい。
 - ① 卒業（見込）証明書
 - ② 成績証明書
 - ③ 履歴書（当グループ指定のものを両面印刷にて出力してください。）
※パンフレットに添付したものをコピーしてご利用いただくか、当グループのホームページ「採用情報・学生募集＞児童指導員」よりダウンロードして下さい。
 - ④ 有資格者は該当資格の登録証（写）（A4サイズに縮尺調整したもの）
- 5 提出期限 2020年10月30日（金）
- 6 提出方法 提出書類及び返信用封筒（住所、氏名を記入して84円切手を貼ったもの：長型3号（120mm×235mm））1通を角型2号封筒（240mm×332mm）に同封の上、下記提出先に送付ください。
- 7 提出先 独立行政法人国立病院機構
関東信越グループ 療育専門職 宛
〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23
リ-ダイヤル 0120-979-703（医療担当直通）
- 8 登録有効期間 2022年4月1日までとします。
- 9 その他
 - ① 提出書類は一切お返しできませんのでご了承ください。
 - ② 天災等で急遽試験の中止や変更がある場合は、国立病院機構関東信越グループのホームページでお知らせします。
 - ③ ご不明の点は、水曜日に上記直通電話でお問い合わせ下さい。

【次頁に続く】

選考について

【一次選考】

- 1 選考 書類選考（提出期限後に適性試験（Web 試験）を実施します。詳細は提出後にご連絡します。）
- 2 選考結果 一次選考の結果（合格者には二次選考受験票）を本人宛に通知します。

【二次選考】

- 1 選考日 2020年11月20日（金）
- 2 場所 独立行政法人国立病院機構研修センター（予定）
（試験時間・会場名等は受験票送付時にお知らせします。）
住所 東京都目黒区東が丘2-5-28
フイールド 0120-979-703（医療担当直通）
- 3 選考 面接試験（1人15分程度の個別面接）
- 4 選考結果 2020年12月中旬頃までに、本人宛通知します。
- 5 備考 ① 返信用封筒（住所、氏名を記入して84円切手を貼ったもの：長型3号（120mm×235mm））1通を面接試験当日受付にて提出して下さい。
② 当日、お車での来場はご遠慮下さい。

国立病院機構 関東信越グループ 職員処遇
【児童指導員】

1 名称・所在地等

事業所名	独立行政法人 国立病院機構 関東信越グループ
代表者	関東信越グループ担当理事 新木 一弘
URL	http://www.nho-kansin.jp/
所在地	〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-23
連絡先	03-5712-3106

2 事業概要

事業内容	医療業務(病院経営、医療技術者の育成、臨床研究、救急医療、地域医療支援、災害医療救援)
	<p>国立病院機構は、平成16年4月に旧国立病院・国立療養所に変わり独立行政法人として発足した全国に141病院のネットワークを持つ、日本最大の医療グループです。</p> <p>全国を6つのグループに分けて統括し、数々の重要で国民の関心が高い疾患について、全国的なネットワークを形成して取り組むとともに、地域のニーズにあった医療の提供をめざしています。そのうち関東信越グループでは、1都9県、32の病院があり、一般診療のほか、結核・感染症・重症心身障害・筋ジストロフィーなどの専門性の高い分野の医療を担っています。また、急性期型の病院から慢性期・回復期型の病床も有しています。</p>

【独立行政法人国立病院機構の理念】

私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

3 勤務地

病院名	施設の特徴																
	総数	病床数					5疾病					5事業					
		一般	重症心身障がい	筋ジストロフィー	結核	精神	感染症	がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病	精神疾患	救急医療	災害	へき地	周産期医療	小児医療
茨城県	水戸医療センター	500	500					○	○	○	○	○	○				
	霞ヶ浦医療センター	250	250					○				○					
	茨城東病院	346	206	120		20		○				○					
栃木県	栃木医療センター	350	344				6	○	○	○	○	○	○			○	○
	宇都宮病院	380	250	100		30		○	○		○	○					○
群馬県	高崎総合医療センター	485	479				6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	沼田病院	179	175				4	○			○	○	○	○	○		○
	渋川医療センター	450	300	100		46	4	○			○	○	○				
埼玉県	西埼玉中央病院	325	325					○	○	○	○		○			○	○
	埼玉病院	550	547				3	○	○	○	○	○	○			○	○
	東埼玉病院	532	252	80	120	80		○	○		○						
千葉県	千葉医療センター	455	410				45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	千葉東病院	367	228	120		19		○			○	○	○	○			○
	下総精神医療センター	435					435					○	○				
	下志津病院	440	200	120	120			○	○		○	○					○
東京都	東京医療センター	740	692				48	○	○	○		○	○	○	○	○	○
	災害医療センター	455	455					○	○	○	○		○	○			○
	東京病院	522	422			100			○				○	○			
	村山医療センター	303	303						○				○				
神奈川県	横浜医療センター	510	470				40	○	○	○	○		○	○		○	○
	久里浜医療センター	332	86				246					○	○				
	箱根病院	199	79		120												
	相模原病院	458	458					○	○	○			○			○	○
	神奈川病院	370	200	120		50			○				○				○
新潟県	西新潟中央病院	400	250	120		30		○	○		○	○	○	○		○	○
	新潟病院	350	118	116	116			○	○	○	○	○	○		○	○	○
	さいがた医療センター	410	80	82			248		○			○	○			○	

病院名	施設の特徴															
	総数	病床数					5疾病					5事業				
		一般	重症心身障がい	筋ジストロフィー	結核	精神	感染症	がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病	精神疾患	救急医療	災害	へき地	周産期医療
山梨県 甲府病院	276	138	132		6		○	○	○	○		○	○		○	○
長野県	東長野病院	213	89	124				○				○				○
	まつもと医療センター	458	337	100		21		○	○	○	○	○				○
	信州上田医療センター	420	416				4	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小諸高原病院	340		80			260				○	○	○			○

* 詳細については各病院のホームページをご確認ください。

4 給与等 国立病院機構職員給与規程により次のとおり支給されます。 (2020年4月現在)

《 基本給等 》

初任給(基本給)			特殊業務手当	
短大・専門学校卒	大学卒	大学院卒	手当種別	手当額
169,900円～	185,500円～	199,200円～	重心・筋ジス等	25,000円

《 手当等 》

手当名	支給要件
通勤手当	交通機関利用者について月額最高55,000円まで全額支給。
住居手当	借家の場合月額最高27,000円支給。
扶養手当	配偶者13,000円、子、父母等は一人につき6,500円支給。
業績手当	年間基本給等の4.2ヶ月程度。年2回(6月、12月)支給。
地域手当	基本給、扶養手当等に加算(最高20%)する。地域により支給率が異なる。

《 昇給 》

毎年1月1日(昇給額は勤務成績により変動)

* その他職員給与規程に基づき支給されます。

5 社会保険等

国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入

6 勤務時間

4週155時間勤務(4週8休制) 週38時間45分勤務 原則 8:30～17:15 休憩60分

7 休暇

年次休暇	年度(4月1日～3月31日まで)に23日間を限度として付与。取得しなかった日数は23日を超えない範囲内で翌年に繰り越し可能。
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、病気休暇、介護休暇、その他(忌引等)

8 育児休業・育児短時間制度

あり

9 宿舎

あり(入居の可否は各病院の入居状況等による)

10 転勤・昇任等

採用後は、関東信越グループ内の国立病院機構の病院で様々な経験をさせていただき、各病院の特徴を生かした医療の展開を経験できます。また昇任試験に合格することで主任以上の役職を目指すこともできます。昇任時には転勤が必須となりますが、それ以外には業務内容や家庭環境なども考慮して調整されます。その他国立高度専門医療研究センター及び国立ハンセン病療養所等関係機関との人事交流が行われる場合もあります。
